

高齢者の移動制約・移動困難への対応にかかる アンケート結果について

アンケート実施主体 健康福祉部高齢者支援課
アンケート実施時期 平成 27 年 4 月～5 月
アンケート送付事業者数 33 事業者
回答事業者数 17 事業者（回答率 51%）

（なのはな、くにたち苑居宅介護、ソラスト国立、ゆいまある国立、ケアプランひばり、くにたち北居宅介護、あるふぁ宮町、国立あおやぎ苑立川、シルバーハイツ谷保、富士介護センター、国立あおやぎ苑富士見台介護、それいゆ、国立市社会福祉協議会、くにたち駅前ケアプラン、ニチイケアセンター国立、おおきなき小平、こじか高齢者相談室）

■外出手段で困っている利用者の状況

いる 13 事業者（表 1 は手段に困る方の人数）
いない 4 事業者。

表 1 外出で困っている利用者の状況

介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
人数	10	16	56	46	28	18	19	193
割合	5%	8%	29%	24%	15%	9%	10%	100%

- ・現在、家族や自費サービスを利用し対応している。
- ・現在、国立市の利用者様は 3 名おりますが、いずれもタクシー。ご家族送迎にて通院他、外出しており現段階では手段にお困りではないようです。
- ・現在、家族が対応してくれているため問題なし。

【コメント】

通院（透析も含む）、通所、レジャー、墓参り等の外出に関して手段に困る方の介護度は、要介護 1 と要介護 2 が多い。（認定者全体の割合においても、要介護 1 と要介護 2 の人数が多い。）

また、返答があった軽度者の内、手段に困る方は、要支援者においては 1 割を超え、要介護 1 は 3 割弱となっている。

■外出手段で困っている理由

表2 外出手段で困っている理由の一覧とその人数

項目	病気等	金銭等	不安	ハード、アクセス	人材	その他	計
人数	23	20	9	37	1	1	91
割合	25%	22%	10%	41%	1%	1%	100%

(1) タクシー関連

- ・長い距離が歩けなくなり、タクシーを使うようになった。
- ・足の上が悪くなり、バスの乗り降りが出来なくタクシーを使うようになった。
- ・通院の回数がかさみ、タクシーでの移動が困難
- ・通院の回数がかさみ、タクシーでの移動が困難（他4名）
- ・自宅からタクシーを利用したいが、経済的に負担がある。
- ・ストレッチャー付きタクシーが高い。
- ・リフトカー（車いす用）は利用には金額が高い。
- ・市のタクシー券だけでは足りない為、自己負担が発生している。
- ・通院（月二回、多摩総合医療センター）するのに、体力的にきついためタクシーが必要だが、要支援のため移動支援サービスが利用できず費用がかさむ。

(2) 路線バス・コミバス関連

- ・バス停まで歩いていくには遠い（他1名）。
- ・自宅からバスの停留所まで自力でいけない。
- ・足が弱って、自宅からバス停まで歩いていくことができない。
- ・国立駅でバスを乗り継がなければならないのが負担（富士見台→多摩総合、東→谷保駅前総合）
- ・低床バスでないと乗車出来ないため、どちらがくるのかわからない。
- ・くにっこバスの本数が少なく、時間も早く終わってしまう。

(3) 福祉有償運送関連

- ・さくら会さんを利用して安くて助かっている。

(4) その他交通・移動手段に関するもの

- ・通院や他用事のため出かけるのに足腰が弱り、交通手段に困っている。課税世帯のため移動支援サービス該当せず、費用がかさむ。かろうじて、くにっこやくにっこミニを利用しているが、付き添う家族も高齢で負担となっている。
- ・たまには映画でも観たいので出かけたが、付き添いがいないし移動手段にお金がかかるので躊躇してしまう。（他11名）
- ・経済面で長距離の移動は躊躇してしまう。

- ・ 自宅内移動にも4点杖歩行にて、常時転倒に留意している。一人での外出はしておらず、通院（1～2/M）は、家族の付き添いにて行っている。自宅の車利用中
- ・ 団地等の上階に居住していて、エレベーターがないため階段の昇り降りに苦労している。
- ・ 遠方の病院（杏林大）までずっと付き添ってほしい。
- ・ 墓参りなど公的支援が受けられないが、長距離、長時間なので手助けが必要
- ・ 老々介護により、介助者が高齢である。
- ・ 通院、通所が大変
- ・ 通院の回数が増え、交通費が多くなり経済的に困る。
- ・ 急な対応ができないで困るケースがある。転倒時に受診など（独居の方の場合）。

（5）病気等によるもの

- ・ 今までは目的地まで出かけられたのだけれど、足腰が弱り、交通手段に困っている（他10名）。
- ・ 膝関節症により、屈曲制限があり介助者がいないと乗り降りができない。
- ・ 失調症状により四肢を思うように動かすことができず歩行困難なため。
- ・ 脳出血後遺症のため左半身マヒ、単独での移動困難なため。
- ・ 下肢筋力低下により歩行困難なため（他1名）。
- ・ 脊柱管狭窄症があり長距離の歩行が困難で受診がひとりでは難しい。
- ・ 脳梗塞の後遺症で時々動きが止まる為、一人での外出にリスクがある方（要介護1）
- ・ 脳梗塞発作の心配があり、外出に不安（他3名）。
- ・ 糖尿病性網膜症により一人での外出は困難
- ・ 血圧の変動激しく付添が必要
- ・ 低血圧、貧血症状のため、ふらつき著明により転倒リスク大きいため。
- ・ 認知症状あり、目的地にたどりつけない、介助者をふりきってしまう。
- ・ 認知症の為、付き添いを要する。
- ・ 4回/日、気管切開している気管孔から吸入と吸引を行わなければならないため、通院以外の外出はほとんど出来ない。レジャーにも行きたいが行けない。吸引器のポータブルはとても高価で買えない。
- ・ 杖歩行であるが、バランス崩しやすく転ぶ不安から外出できない。
- ・ 症状により、呼吸苦が出現してしまうため1人での外出は不安
- ・ 一人で出かけるのは、何かあった時どうしようと不安になるので、出かけない様になった。
- ・ 外で転んだら、誰も助けてくれる人がいないと思ってしまう。
- ・ 過呼吸の発作が心配で外に出られない。

【コメント】

回答からは、ハード・アクセスの問題との回答が4割を超え最も多くみられる。その次に、

体調面、金銭面の問題と順に続く。

■上記の困っている方が利用している移動手段（複数選択可）

タクシー	くにつこ	くにつこ ミニ	介護 タクシー	有償運送	民間救急	その他（路線 バス・電車）
10	3	2	9	5	2	2

その他・通所介護のスロープカー

【コメント】

タクシーが最も多く、次が介護タクシー（障害）、福祉有償運送、くにつこの順となっている。

■上記移動手段を選択している理由

- ・タクシーの乗り降りに時間がかかる様になり、介護タクシーを使いはじめた。
- ・介護タクシーは、ドライバーが介護資格保持者のため安心できる。
- ・タクシーは介護者同伴であれば乗降可能なケースあり。
- ・タクシー券が利用できるのよい。
- ・バス停まで歩行困難な為
- ・歩行する距離が少なく、介護者の負担が軽減される。
- ・他に適当な手段がない（費用の問題）。
- ・家族の送迎が困難な為
- ・福祉有償送迎は、長距離でも利用でき金額が一定であるため利用している。
- ・福祉有償サービスが、費用が安くて助かっています。
- ・段差、階段の上り下りが困難な為

■上記移動手段を利用して不便を感じている点

- ・タクシーはお金がかかる。
- ・運転手の方が介助してくれない。
- ・歩行困難だが、移動せねばならずタクシー等利用している。タクシーによっては、乗降の際、運転手が手を貸してくれる事もあるが、基本的にはなく、乗降に難儀している。また、金銭的負担感が大きい。
- ・車いすのまま乗れるタクシーがない。
- ・利用料が高い。
- ・経済的に負担が大きい。
- ・くにつこは本数がすくない。

- ・バス停まで歩けない。
- ・くにっこ、くにっこミニは、本数が少なく不便という声を聞きます。そのため、結局、タクシーを利用するため、くにっこの利用者が減って余計に不便になってしまうと思う。
- ・夜間帯の移送サービス（国立市で対応している所が少ないため、他市から来ることが多い）。
- ・前もっての予約が必要なところ。
- ・通院等乗降介助の適用範囲を拡大してほしい。
- ・歩行器を利用しての昇り降りが大変
- ・歩道が狭い（甲州街道）。
- ・坂が多くて大変
- ・車いすが団地にエレベーターがない。
- ・日常的にはエレベーターを利用しているが方が、エレベーターが故障、整備で使えないとき、あるいは、元々、エレベーターがないが車いす対応の方は大変です。

■今後、必要と思われる移動手段や制度・施策

- ・タクシー券の所得制限をなくす。
- ・市内の介護タクシーを使いたい。
- ・介護タクシーはやはり介護保険という事もあり、いろいろ制約があり使いにくい面があります。国立市独自で少し制限をゆるめて利用できるようにしてもらえるといいと思います。
- ・くにっこバスの本数を増やす。
- ・コミュニティーバス（くにっこバス）をもっと、路線をふやしてほしい。
- ・くにっこはあるが、ルートや時刻の問題があり病院等をルートにいれてほしい。本数ももう少し増やしてほしい。
- ・バス停を病院近くにつくってほしい。
- ・バス停の数が少ない、どこからでも乗り降り自由にする（くにっこバス）。
- ・市所有のリフトバスで予約ができると良い。
- ・ドア・ツー・ドアの乗り合いバス
- ・ボランティア等による格安な移動手段があるとよい。
- ・国分寺市等では、NPOで格安でやっているのと同じようなものを国立でおこなってほしい。
- ・安い料金での施策があれば、安い料金で吸入・吸引器を備えた車が利用できるとよい
- ・夜間帯（夜中）でも対応してくれる所
- ・行きたいとき（天候の良い時や体調良好時など）簡単に呼べるシステム
- ・経済的負担が少なく、すぐに利用できる移動手段があればいいと思います。
- ・費用、低料金やワンコインなど計算しなくても払える金額設定
- ・エレベーターのない都営住宅での階段昇降への支援

■福祉有償運送の認知度（事業者）

既に利用している	知っている	知らなかった	未記入
5	8	3	1

【コメント】

17事業者の内、3事業者は福祉有償運送について知らないと回答

■移動制約者、移動困難者の外出についてのその他意見

- ・病院巡回バスがあればいい（各駅基点など）。
- ・他市では、リフトバス・ストレッチャーバスが介護タクシーとして予約で利用できる。
- ・目的地までの移動手段が確保できた後の、転倒防止などの支援が必要であるため、自費サービス利用が必要である。趣味活動や気分転換のため、情報提供はするがご本人は利用に消極的である。
- ・外出する場合主に通院であることが多く、レジャーや買い物等に気軽に使える移動手段があれば（費用面でも）、外出の機会が増えるのではないのでしょうか。
- ・市の施策で、急な外出の際に対応ができるサービスがあればよいと思う。

■まとめ

- ・介護度によって人数の差はあるものの、移動手段に困っている方は、すべての介護度に分布している。要介護1、2が多くなっているのは、介護保険認定者数が多いということが理由のひとつとも考えられる。一方、今回のアンケートによると、要支援、要介護3、要介護4、要介護5のそれぞれに回答の約1割程度が平均して分布してみられる。どの介護度にも、移動・移送手段の需要があると考えられる。
- ・要支援の方の場合、ご自身で公共の機関等で外出ができる方が多いと推測される一方、体調不良時や長距離の移動時、余暇活動や通院等の場合に、安価でドア・ツー・ドアの移送手段が必要な方がいると考えられる。移動・移送の利用状況は、移動・移送のハード面（何をを使うか、ドア・ツー・ドアか、等）、健康面、金銭面の課題により異なると推測できる。高齢者にとっては、バス停までの短い距離も体調や状況により歩行が困難となる場合があるとも考えられ、状況に応じて様々な手段が利用できるような移動・移送の仕組みづくりが必要である。
- ・要介護1、2の方は外出をしたいという希望も多いが、生活機能の低下のため、簡単な介助や見守り、移乗介助等の支援を受けないと外出が困難であると考えられる。その結果、移動・移送の利用頻度や相談も多くなると考えられる。

- ・ 介護3以上になると、病気等によって一人での自由な外出が困難になり、外出するのに人的な支援と車等での移動が必要になる。しかしながら、生活機能が低下していることと、移動の費用負担が大きいことにより、外出を遠慮してしまう傾向もあると推測できる。
- ・ 福祉有償運送については、回答したケアマネジャーの内、約5割弱が、知っているもしくは利用していることがわかった。一方で、約2割のケアマネジャーは知らないと回答しており、今後の情報提供や情報共有が課題と考えられる。

■ 今後に向けて

- ・ 高齢になると、生活機能の低下、収入の減少、一人暮らし等の生活課題を抱えることが多い。地域で暮らす高齢者が移動困難な状況となった場合に、その状態に応じて利用できる地域の移動・移送手段が整備されていれば、安心して外出でき、生活意欲の向上にもつながると考えられる。
- ・ 移動制約者・移動困難者がその状況に応じて、移動・移送手段を選べるような福祉的交通も含めた仕組みづくりが必要である。ハード面のみではなく、高齢者にとって費用面や体調変化のリスクも考慮して利用しやすさを検討する視点が重要である。
- ・ 路線バスやくまのり等の利用の場合も、バス停の位置が自宅から遠いと感じている高齢者がいることを考慮し、ルートの再検討（病院やスーパー等の近くをコースに入れる）やルート上であればどこでも乗れる、または停留所の間隔を狭くする等の検討も必要と考えられる。
（停留所を定めずルート上のどこでも乗り降りができる「自由乗降」についてはこれまでも検討を重ねたが、交通安全上の理由で市街地内では不可能との結論がでており実施は極めて困難と思われる。停留所間隔の縮小については、平成27年4月16日からくまのりミニ矢川・東ルートに2カ所停留所を追加した。交通課）
- ・ 一般交通機関の利用が難しい方や、重度な状態の方であれば市内・市外の福祉車両会社の情報提供や簡単な予約システム（利用空き状況等がわかるもの等を含む）があれば、利用も進むと考えられる。
- ・ 介護保険認定者がレジャー参加や墓参りに際する移動・移送は介護保険の利用適用外であるため、民間のタクシーやバス、福祉有償運送、自家用車等が移動手段となる。移動距離、移乗の介助、見守り、費用等を考慮すると、タクシー、バス、コミュニティバス、福祉有償運送の効果的な組み合わせにより、行きたいところへ出かけられる高齢者も増え、地域で元気に暮らすことにもつながると言える。

以上